

## ごみ減量化・資源化に関する市民アンケート調査 ご協力をお願い

市民の皆様には、平素から草津市の廃棄物行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、令和4年度を初年度とするごみ減量化・資源化施策や処理についての基本的な事項を定める「一般廃棄物処理（ごみ）処理基本計画」を新たに策定する予定です。計画では、現在の地域の状況や今後の社会情勢を踏まえ、中長期的なごみの減量化・資源化に向けた施策展開を検討します。

この調査は市民の皆様の貴重なご意見をお聞きし、現状に即した実効性のある計画とすることを目的に実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力をお願い申し上げます。

令和元年●●月

草津市 環境経済部 資源循環推進課

### ■調査票の記入に際して

- ・ できる限り、アンケート対象者（あて名の方）ご本人がご回答（記入）ください。もしご都合で回答できない場合は、18歳以上のご家族の方がご回答（記入）いただいても結構です。その場合は回答される方ご自身の立場でお答えください。
- ・ ご回答は、調査票に直接記入し、返信用封筒（切手不要）に入れて、下記の締切までにポストに投函していただきますようお願いいたします。

**締切：令和元年 月 日（曜日）**

### ■対象者の抽出方法、個人情報の取り扱い

- ・ この調査票は、令和 年 月 日現在の市民基本台帳から市内にお住まいの満18歳以上の方、3,000名を無作為に抽出し、お送りしています。
- ・ 回答はすべて統計的に処理し、個々の調査票が公表されることはありません。
- ・ 得られた情報は調査目的以外に使用することはありません。

### ■ご質問・お問合せ先

草津市 環境経済部 資源循環推進課 石松、矢野 電話：077-562-6361 F A X：077-566-1694

### アンケートはスマートフォン／携帯電話からもご回答できます。

本調査票での回答のほか、インターネット利用による回答も可能です。インターネット回答を選択される方は、次のURLにアクセスいただくか、右記二次元コードを読み取っていただき、アンケート画面に接続後、操作手順に従い回答してください。

※紙面、インターネットによる回答の両方をご回答頂いた場合は紙面の回答を優先させていただきます。

URL：[https://www.\\*\\*\\*\\*\\*](https://www.*****)

（見本）二次元コード⇒



### 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは？

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村ごとに作成することが定められている計画です。家庭や事業所から排出されるごみ量（一般廃棄物）について、将来のごみ量を予測し、減量や資源化等の目標値を設定します。また、それらの目標達成のための施策や取組の実施について計画するものです。

ご自身のことについて、該当する番号に○をつけてください。

■年齢

- |        |          |          |        |
|--------|----------|----------|--------|
| 1. 10代 | 2. 20代   | 3. 30代   | 4. 40代 |
| 5. 50代 | 6. 60代以上 | 7. 70代以上 |        |

■職業

- |            |            |              |         |
|------------|------------|--------------|---------|
| 1. 会社員     | 2. 公務員     | 3. 自営業       | 4. 会社役員 |
| 5. 専業主婦・主夫 | 6. 学生      | 7. パート・アルバイト |         |
| 8. 無職      | 9. その他 ( ) |              |         |

■世帯構成

- |              |            |             |
|--------------|------------|-------------|
| 1. 単身        | 2. 夫婦のみ    | 3. 親子 (2世代) |
| 4. 親子孫 (3世代) | 5. その他 ( ) |             |

■世帯人数 (※あなた自身を含みます)

- |       |         |                    |
|-------|---------|--------------------|
| 1. 1人 | 2. 2人   | 3. 3人              |
| 4. 4人 | 5. 5人以上 | ※うち小学校就学前の乳幼児 ( 人) |

■居住地区 (現在お住まいの小学校区を選んでください)

- |             |             |            |
|-------------|-------------|------------|
| 1. 志津小学校区   | 2. 志津南小学校区  | 3. 草津小学校区  |
| 4. 草津第二小学校区 | 5. 矢倉小学校区   | 6. 渋川小学校区  |
| 7. 老上小学校区   | 8. 老上西小学校区  | 9. 玉川小学校区  |
| 10. 南笠東小学校区 | 11. 山田小学校地区 | 12. 笠縫小学校区 |
| 13. 笠縫東小学校区 | 14. 常盤小学校区  | 15. わからない  |

■居住年数 (※草津市内における居住年数です)

- |               |                |          |
|---------------|----------------|----------|
| 1. 1年未満       | 2. 1年以上～5年未満   |          |
| 3. 5年以上～10年未満 | 4. 10年以上～20年未満 | 5. 20年以上 |

■居住形態

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 1. 戸建て住宅            | 2. 店舗・事業所付き住宅 |
| 3. マンション・アパート等の集合住宅 | 4. 社員寮、学生寮、社宅 |
| 5. その他 ( )          |               |

各設問をお読みにになり、ご自身のお考えに近い答えの番号に○をつけてください。

問1 資源の有効利用、最終処分場（埋立地）の問題、ごみ処理経費の低減などの観点から、ごみの減量等が必要だと言われていたますが、あなたは、ごみの減量化、資源化についてどう思いますか。（○は1つ）

1. 今後更に減量化・資源化が必要である
2. ある程度の減量化・資源化は必要である
3. 今以上の減量化・資源化は必要ない
4. どちらでもよい

問2 ごみの減量化、資源化に関する以下の項目について、どの程度取り組んでいますか？あてはまるものそれぞれ1つに○をしてください。

		① 1つも取り組んでいない	② ほとんど取り組んでいない	③ 時々取り組んでいる	④ ほとんど取り組んでいる	⑤ まったく取り組んでいる
減 量 化	1. 生ごみを出すときは水気を切るよう努めている	1	2	3	4	5
	2. 生ごみ処理容器等を使用し、減量・堆肥化している	1	2	3	4	5
	3. 食材を買いすぎないようにしている	1	2	3	4	5
	4. 詰め替えタイプや繰り返し使用できる商品を選んでいる	1	2	3	4	5
	5. マイバッグを持参し、レジ袋をもらわない	1	2	3	4	5
	6. マイ箸やマイボトルを使っている	1	2	3	4	5
	7. 使い捨てでなく、長期間使うことのできる商品を選んでいる	1	2	3	4	5
	8. 不用品はフリーマーケットやリユースショップへ出すなど、リユース（再使用）に努めている	1	2	3	4	5
資 源 化	9. ごみの分別をきちんとしている	1	2	3	4	5
	10. 紙袋などを使い、分けた紙ごみ（雑紙等）をためてから出している	1	2	3	4	5
	11. 食品トレイや牛乳パック、ペットボトルなどの資源品は、できるだけ販売店へ返却している	1	2	3	4	5
そ の 他	12. ごみ減量・資源化に取り組んでいる店舗から買い物をするように努めている	1	2	3	4	5
	13. その他（ ）	1	2	3	4	5

問3-1 町内会やPTA、子ども会などが行う資源回収を利用していますか。(〇は1つ)

1. 毎回利用している
2. 時々利用している
3. 知らなかったが、今後は利用したい
4. 知っているが、利用していない
5. 知らなかったし、今後も利用しない
6. 住んでいる地域では実施していない
7. その他 ( )



問3-2 問3-1で4、5に〇をつけた方にお聞きします。その理由は、次のどれですか。(〇は1つ)

1. 回収場所が遠い
2. 回収の回数が少ない
3. 分別するのが手間
4. いつ、どこに、どのように出すのかが分からない
5. 店舗等に設置されている無料回収ボックスを利用している
6. その他 ( )

問4 草津市が行っているごみの施策について、知っているものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

1. 買い物袋持参運動の展開
2. 資源回収活動への支援(資源回収活動事業推進奨励金)
3. 生ごみ処理容器購入者への補助
4. ダンボールコンポストの実践普及啓発
5. 環境学習体験講座
6. クリーンセンターの見学
7. クリーンセンターでのワークショップ
8. リサイクル家具抽選会
9. 転入者への窓口説明
10. 事業所へのごみの分別、減量指導
11. 団体によるボランティア清掃活動への支援(ごみ袋無料配付等)
12. 「3010運動+」の取組み(食品ロス削減啓発ちらしの配布)
13. ごみ問題を考える草津市民会議との連携(リサイクルフェア・市内一斉清掃など)
14. その他 ( )

問5-1 食品ロスについて、該当するものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

1. 食品ロスの言葉は聞いたことがある
2. 食品ロスの言葉や意味も知らなかった
3. 食品ロスが問題になっていることを知っている
4. フードバンク活動やフードドライブ活動を知っている
5. フードバンク活動やフードドライブ活動に参加したことがある

問5-2 日常生活で、食品ロスは出ますか。出る方は、その理由について、該当するものをすべてお選びください。(〇はいくつでも)

1. 食べ残しが多い
2. 野菜の皮等を剥きすぎてしまう
3. 買ったことを忘れ、賞味期限・消費期限切れになる
4. 買いすぎて食材を使い切れない
5. 外食で注文しすぎる(食べきれない)
6. その他( )

### 参考)食品ロスとは

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。事業者からだけではなく、一般家庭で出る食べ残しや野菜の皮等の過剰除去、賞味期限切れの食品の廃棄も原因のひとつです。日常生活の中でできる取組みとしては、食材を使い切る、外食では適量を注文する等があります。また、品質に問題がないものの賞味期限等の理由で販売が困難な食料品を、メーカー等から引き取り福祉施設等へ提供する「フードバンク活動」や、家庭で余っている食料品を学校や職場に持ち寄り、福祉団体等へ寄付する「フードドライブ活動」があります。

問6 ごみの減量化、資源化などに関する情報をどのようにして入手していますか。また、今後情報を受け取る手段として、充実させた方が良いと思う手段は何ですか。(〇はいくつでも)

	現在の入手方法	充実させた方が良い手段
1. 広報くさつ(広報紙)		
2. ごみカレンダー		
3. ごみ分別ブック		
4. 雑誌・雑紙分別辞典		
5. ごみジャーナル		
6. ごみ分別アプリ		
7. 食品ロス削減啓発ちらし		
8. 市のホームページ		
9. 草津市公式 Facebook		
10. YouTube くさつチャンネル		
11. えふえむ草津		
12. 市政広報番組「草津スケッチ」		
13. その他( )		

問7 ごみの減量化、資源化などに関する情報について、もっと知りたい情報はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. ごみの分別の種類や出し方
2. 家庭でできるごみ減量方法
3. 市でリユース・リサイクル商品を取り扱っている店舗
4. 食品トレイ等の回収を行っているスーパー等やその回収品目
5. イベントなどの開催情報(リサイクルフェアなど)
6. 市のごみに関する施策や補助制度(資源回収活動や生ごみ処理容器購入への補助など)
7. ごみや資源物の回収量
8. ごみや資源物のゆくえ
9. ごみ処理にかかっている費用
10. その他( )

問8 さらにごみの減量化、資源化を進めていくためにはどのような行政の施策が必要だと思いますか。(特に重要と思われるものから〇を5つまで)

【減量化施策】

1. 食べ残しを減らす等、ごみの減量のアイデアを募集し、紹介する
2. 生ごみの水切りをより広く周知する
3. 生ごみ処理容器やダンボールコンポスト等をより広く周知し、利用者を拡大する
4. フードバンク活動やフードドライブ活動を支援し、広く周知する
5. フリーマーケットなどの不用品交換イベントを促進する
6. リユースショップの情報や不用品を売買できるような情報を提供する
7. マイバッグ、マイボトル、マイ箸などの使用を促進する
8. ごみ袋を有料化する
9. ごみ袋の容量(大きさ)を小さくする
10. ごみ袋引換券配付枚数を減らす
11. 収集日を減らす

【資源化施策】

12. 分別がわかりにくいものを広報などで定期的に取り上げる
13. 衣類など、資源化できる品目を増やす

【減量化・資源化共通】

14. 店舗等に対し、簡易包装や量り売り、店頭回収の実施を働きかける
15. ごみの分別や減量化、資源化について地域で勉強会を開くなど、学習の場を設ける
16. 町内会やマンションなど、地域における自主的な取組みを広める
17. その他( )

(草津市のごみ分別について)

問9 現状の分別区分で、分別と排出の際に困っていることはありますか。ある方は、あてはまるものをそれぞれお答えください。(それぞれ〇は3つまで)

	① 困ることもなく分別できる	② どの分別に該当するかわからない	③ 手間である(洗う、束ねる等)	④ 素材が分からないものがある	⑤ 異なる素材がくっついていて分けられない	⑥ どこまで汚れを取ったら良いかわからない	⑦ 収集日までの保管場所がない	⑧ このごみは普段出さない/出したことがない	⑨ 分別せずに焼却ごみ類として出している
1. 焼却ごみ類	1	2	3	4	5	—	7	8	—
2. プラスチック製容器類 (きれいな状態)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3. プラスチック製容器類 (汚れている状態)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4. ペットボトル類	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5. 空き缶類	1	2	3	4	5	6	7	8	—
6. 飲・食料用ガラスびん類	1	2	3	4	5	6	7	8	—
7. 破碎ごみ類	1	2	3	4	5	—	7	8	—
8. 陶器・ガラス類	1	2	3	4	5	—	7	8	—
9. 新聞・広告	1	2	3	4	5	—	7	8	9
10. 雑誌・雑紙	1	2	3	4	5	—	7	8	9
11. 段ボール	1	2	3	4	5	—	7	8	9
12. 粗大ごみ	1	2	3	4	5	—	7	8	9

問 10 具体的に①～⑩のごみを排出するときにどの区分に分別していますか。あてはまるものに○を記入してください。

	① 調味料や歯磨き粉等のチューブ	② プラスチック製バケツ・洗面器	③ プラスチック製ハンガー	④ ペットボトルのラベル	⑤ アルミホイル	⑥ 家庭用ラップ	⑦ 紙製のお菓子の箱	⑧ ファスナーの付いた衣類	⑨ 化粧品	⑩ ゴムホース
1. 焼却ごみ類										
2. プラスチック製容器類										
3. ペットボトル類										
4. 空き缶類										
5. 飲・食料用ガラスびん類										
6. 破碎ごみ類										
7. 陶器・ガラス類										
8. 新聞・広告										
9. 雑誌・雑紙										
10. 段ボール										



(草津市の指定ごみ袋引換券制度について)

問11-1 現在のごみ袋引換券配付制度についてどう思いますか？(〇はいくつでも)

現在、本市ではごみ袋を1世帯に135袋/年(単身世帯は90袋/年)まで引換券で配付し、各指定店舗でごみ袋と交換し、それ以上必要な場合は1袋110円で購入する(一定枚数無料。超えた場合は排出者が処理手数料を負担する)制度を運用しています。

この制度の課題や改善した方が良くと思うことについてお教えてください。

1. 課題となる点はない(今のままでよい)
2. 引換券の受取や交換方法が分かりにくい
3. 町内会を通じて配布する方法が大きな負担となっている
4. ごみ袋の大きさが1種類であり、不便である
5. 2人世帯以上で袋の枚数が一定(135袋)であり不公平である
6. ごみ袋の金額(1袋当たり110円)が高い
7. 無料の範囲内(135袋以内)であれば減量するメリットが得られない
8. ごみ袋や処理費用の一部を、1袋目から有料で負担としている自治体が多く、草津市もそのようにすべきである
9. その他( )

↓  
問11-2へ

問11-2 問11-1で8に〇をつけた方にお聞きします。有料化にする場合、次のどちらが良いと思いますか。(〇は1つ)

1. ごみ袋代 + 処理費用の一部を有料化する
2. ごみ袋代のみを有料化する

参考) 県内の有料化の状況

※ 家庭系焼却(可燃)ごみの場合

1. ごみ袋代 + 処理費用の一部	長浜市、守山市、栗東市、甲賀市、 野洲市、湖南市、東近江市の一部、米原市	中袋30リットルで、 20円~40円程度
2. ごみ袋代のみ	大津市、彦根市、近江八幡市、 高島市、東近江市の一部	中袋30リットルで、 8円~11円程度

一定量まで無料の制度は、県内では草津市のみです。

問 12 ごみの減量化、資源化、分別や指定ごみ袋制度等に関してご意見がございましたら、ご記入ください。

Blank lined area for writing answers.

質問は以上で終了となります。アンケートにご協力いただきありがとうございました。同封の返信用封筒に入れて、12月 日（ ）までにポストに投函してください。

【注意事項】

「アンケート調査ご協力のお願い」に記載しましたようにインターネットによる回答も可能です。（その場合は紙面の送付は不要です。）なお、紙面及びインターネットによる回答の両方をご回答頂いた場合は、紙面の回答を優先させていただきます。